

市民総合体育館・西和泉体育館の使用について

狛江市民総合体育館・西和泉体育館を貸切使用するためには、5名以上のグループで団体登録をし、登録カードの交付を受けていただく必要があります。

施設利用団体登録の申請をし、構成メンバーの2分の1以上が市内在住（住民登録者）・在勤・在学であると認められた団体は市内団体として、抽選申込みができます。

それ以外の団体は、市外団体となります。必ず市内在住（住民登録者）・在勤・在学の方が代表者となる必要があります。市外団体の使用料金は市内団体の2倍になります。

市内団体・市外団体いずれも、団体の代表者は18歳以上の市内在住・在勤・在学の方で登録してください。なお、営利目的及びそれが疑われる目的での使用、学校の部活動に対しては貸し出しを行いません。

市民総合体育館窓口での事務取り扱い時間は、9時から21時までです。（ただし、偶数月の第3木曜日の休館日は取り扱いできません。その場合の入金期日等の締め切りは前日となります。）

《市民総合体育館》・《西和泉体育館》

使用時間(2時間15分) (準備・掃除時間を含む)	9:00～11:15	11:25～13:40	13:50～16:05	16:15～18:30	18:45～21:00			
(入替時間)	(11:15～11:25) (13:40～13:50)		(16:05～16:15)	(18:30～18:45)				
市民総合体育館 1スパン2時間15分	第1体育室A面 ¥2,600(¥1,300)	第1体育室B面 ¥2,600(¥1,300)	第2体育室 ¥1,600(¥800)	第3体育室 ¥1,000(¥500)	第1格技室(板) ¥1,100(¥500)	第2格技室(畳) ¥1,100(¥500)	会議室 ¥1,000(¥500)	多目的ルーム ¥800(¥400)
西和泉体育館 1スパン2時間15分	¥1,400(¥700)							

※1 この料金表は市内団体に適用されます。()内は高校生以下で構成される団体

※2 市外団体は、上記金額の2倍となります。

※3 入替時間中は、体育室から退出していただきます。(連続スパンを予約の団体を除く)

※4 ランニング走路は、団体貸切使用できません。

1 市内団体

(1) 抽選

- 毎月1日～10日の間に翌々月分についてロビー端末・WEBから施設予約システムで抽選申込みができます。(例 12月には、2月分の抽選を行います。)WEBの場合は、狛江市の公式ホームページから施設予約システムに進むことができます。申込みは、10スパンまでできます。(ただし、週2スパンまで、連続2スパンも可。)
- 当選は、使用日の前々月の11日にわかりますので、ロビー端末・WEBで確認してください。(メールアドレス登録で当選結果を受け取ることもできます。)
- 当選していた場合は、使用日の前々月の25日までに市民総合体育館窓口で使用料金をお支払いください。そのままにしておきますと、自動的にキャンセルとなりますのでご注意ください。

(2) 抽選後の申込み（随時予約）

- 1 使用日の前々月の12日から使用日の2週間前まで、ロビー端末・WEBから施設予約システムで空いているスパンを随時予約できます。ただし、連続3スパン目以上は、使用希望日の1週間前になるまで取ることはできません。
- 2 予約後2週間以内、または使用日の2週間前までのいずれか早い日までに市民総合体育館で費用をお支払ください。そのままにしておきますと、自動的にキャンセルとなりますのでご注意ください。
- 3 使用日まで2週間を切ると、予約システムによる予約ができなくなりますので、直接市民総合体育館で申込みを行ってください。

2 市外団体

- 1 ロビー端末・WEBから施設予約システムで毎月1日から、その翌月分の空いているスパンについて随時予約できます。ただし、連続3スパン目以上は、利用日の1週間前になるまで取ることはできません。
- 2 予約後2週間以内、または使用日の2週間前までのいずれか早い日までに市民総合体育館で費用をお支払ください。そのままにしておきますと、自動的にキャンセルとなりますのでご注意ください。
- 3 使用日まで2週間を切ると、予約システムによる予約ができなくなりますので、直接市民総合体育館で申込みを行ってください。

3 キャンセルについて

使用団体の都合により使用を使用日前にとりやめる場合、手続きには使用許可書、登録カード、本人確認書類を持って市民総合体育館窓口にお越しください。使用日の1カ月以上前日は全額還付、1カ月未満～1週間前は半額還付となります。1週間前未満の場合は還付できません。

4 駐車場

市民総合体育館の駐車可能台数は10台まで、西和泉多体育館の駐車場はグラウンドと共用となっています。来館の際はできるだけ徒歩または自転車・公共交通機関をご利用ください。

また、付近の道路は駐車禁止となっていますので路上駐車は絶対にお止めください。（送り迎え等のための路上での一時停車もご遠慮ください。）

※夏季プール開催中は、プール営業時間の30分後まで、駐車場は使用できません。

5 その他

- 1 飲食（水分補給を除く）・喫煙は、必ず指定された場所で行ってください。なお、体育館の自動販売機で購入されたもの以外のごみは、必ずお持ち帰りください。西和泉体育館は飲食（水分補給を除く）及び喫煙ができる場所はありません。近隣の道路等での喫煙も近隣の方への迷惑となりますので、ご遠慮ください。
- 2 使用後は、必ず清掃をしてお帰りください。使用した備品類は必ず元の場所に戻してください。
- 3 第1体育室および格技室でCDデッキ使用の場合は、原則として全面使用となります。
- 4 団体登録は、年度ごとの更新となっています。また、代表者や会員の変更があった場合は名簿の再提出をお願いします。
- 5 以上のことをお守りいただけない団体に対しては、団体登録を取り消す場合がありますので、必ずお守りください。

∴ 狛江市施設予約システム